

近年、建築技術の専門化と細分化が進み建築施工技術も発展しています。
働き方改革が推進められ生産性向上が求められ建築技術者を取り巻く環境が変化してます。
この度、最新の建設業界情報・技術が満載 発注者・設計者・監理者・施工者のための建設技術者が知っておきたい
施工の心得の新刊発刊に伴い講習会を開催する事になりました。

講習会では、建設業界の現状・監理技術者制度と責務・契約制度・施工計画と施工管理・品質管理となっております。
設計者側や発注者側の技術者に知って欲しい部分を抜粋してます。
建設業界を支える建築士・建築技術者の多くの方々の受講をお願いします。

▲ ■主催：(公社) 日本建築士会連合会・(一社) 北海道建築士会

発注者・設計者・監理者・施工者のための建築技術者が知っておきたい

施工の心得 DVD動画講習会



■開催日時

*令和5年10月25日(水) ◆受付 / 13:30 ◆講習 / 14:00 ~ 16:35

■開催会場

*大五ビル2F 会議室(札幌市中央区北1条西5丁目) *募集定員 / 28名

■受講料(テキスト代、税込) *当日、会場受付でお支払い下さい。

*建築士会会員 / 5,500 円 *一般 / 7,700円

■時間割・内容

*14:00~15:15(75分) ◆第1章 建設業界の現状 第2章 監理技術者制度と責務
第3章 契約制度

*休憩(10分)

*15:25~16:35(70分) ◆第4章 施工計画と施工管理 第5章 品質管理

■テキスト / 「発注者・設計者・監理者・施工者のための知っておきたい」

施工の心得 監理技術者の責務・契約・施工計画管理・品質管理
安全衛生管理・環境管理・生産性向上・最新技術・材料の動向・建築設備と
内容が**満載**になっています。

■申込先

*下記あてにメールまたはFAXで「受講申込書」をお送りください。
一般社団法人北海道建築士会事務局(TEL011-251-6076)
■Email: urakami@h-ab.com ■FAX 011-222-0924
(*裏面に「受講申込書」を添付)



■受講の申込方法

- ①受講ご希望の方は、下記の申込書に必要事項をご記入の上、一般社団法人北海道建築士会事務局へ・・・FAXまたはメール送信してください。
- ②本部事務局で申込書の受領後に「受講票」をご本人様ご指定先にメールまたはFAXでお送りいたします。



「建築技術者が知っておきたい施工の心得」講習会

受講申込書

*必要事項をご記入の上、一般社団法人北海道建築士会本部事務局へFAXまたはメール送信願います。



■北海道建築士会本部事務局

■FAX番号： 011-222-0924

■Eメール： urakami@h-ab.com

フリガナ 受講希望者氏名		会員種別	<input type="checkbox"/> 会 員 (支 部)	<input type="checkbox"/> 一 般 <input type="checkbox"/> 学 生
勤 務 先 名 (学校名)	(Tel - -)	住 所	〒 - - -	
主 たる 職 務	<input type="checkbox"/> 建築設計・積算 <input type="checkbox"/> 工事監理 <input type="checkbox"/> 技能労務(大工など) <input type="checkbox"/> 現場管理 <input type="checkbox"/> 営業・販売 <input type="checkbox"/> 試験・研究 <input type="checkbox"/> 維持管理 <input type="checkbox"/> 建材製造・開発 <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他建築に関係あるもの			
* 日中に連絡可能な電話番号				
* 受講票の送付先希望 メールアドレスまたはFAX	* メールを希望(*携帯アドレスは不可) メールアドレス:			
	* FAXを希望 FAX番号: () -			

- メールでお申込みの際は、件名に「建築技術者が知っておきたい施工の心得講習会申込」と記載してください。
- 10月11日(水)までに、お申込みください。(※先着順です。定員になり次第、締め切ります。)

■お問い合わせ先： 一般社団法人北海道建築士会事務局 (〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階)
TEL 011-251-6076 FAX 011-222-0924

【講習のお申込みに係る個人の取扱いについて】

受講申込者の個人データは、個人情報保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。